広報 にしごう

2024
12
月号

表紙

村内一周駅伝大会
ゴールの様子

目次

- ▶ フォトニュース（にしごう祭り・も～も～スクール・第 66 回西郷村内一周駅伝大会・第 42 回西郷村文化祭）－２
- ▶ 文化の日表彰－６
- ▶ ピックアップ情報－７
- ▶ 人事行政の運営等の状況－８
- ▶ 令和６年度行政評価－１０
- ▶ 暮らし・その他の情報－１２
- ▶ 福祉情報－１５
- ▶ にしごうの話題－１７

も～も～スクール

10月20日㈰、川谷小・中学校で、酪農への理解を深めることを目的に「川谷学区を元気にする会」が主催する「も～も～スクール」が行われました。

参加者は、バターを作ったり、牛に触れたりして、楽しみながら酪農について学んでいました。

酪農・牧場の話

バター作り体験

仔牛とのふれあい・搾乳体験

にしごう祭り

10月12日㈯、三菱製紙㈱敷地内公園ニューファクトリーゾーンで、にしごう祭りが行われました。

多くの遊具やキッチンカー、飲食ブースがあり、また学生やサークルなどのステージ披露も盛り上がり、子どもから大人まで、秋の祭りを楽しみました。

第42回 西郷村文化祭
～輝く西郷　文化のかおり～

「輝く西郷　文化のかおり」をテーマに、 第 42 回西郷村文化祭が村文化センターにおいて行われました。

10 月 20 日㈰に行われた第 1 部 芸能発表会では、文化協会に所属する団体の皆さんや、日頃文化センターで活動しているサークルの皆さんの素晴らしい発表がありました。

第 2 部 作品展示会は 11 月 2 日㈯から 4 日 ㈪・振休 までの 3 日間で行われ、絵画や書、工芸など、様々なジャンルの作品が出展されたほか、押し花などの体験コーナーも賑わいました。

芸能発表会

作品展示会・体験コーナー

第 66 回 西郷村内一周駅伝大会
NISHIGO EKIDEN

11 月 3 日 ㈰・祝、第 66 回西郷村内一周駅伝大会が行われ、秋晴れの村内を 26 チームが駆け抜けました。

各部門 1 位のチーム

部門	チーム名	タイム
小学生男子	ランニングクラブ アーネスト ジュニア	2：16：18
中学生男子	Vamos福島ホワイトリバーフットボールクラブ	1：59：37
中学生女子	西二ガールズ	2：40：36
一般男子	ランニングクラブ アーネスト 大人会	1：48：16
一般女子	KANAHA B	2：34：12

総合順位

順位	チーム名	タイム
1	ランニングクラブ アーネスト 大人会	1：48：16
2	信越半導体 A	1：52：06
3	Vamos福島ホワイトリバーフットボールクラブ	1：59：37

令和７年「新春村民の集い」開催について

村民の親睦を目的として例年開催している「新春村民の集い」を下記のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

- **日時**　令和７年１月 11 日㈯　17:00 ～　（受付 16:00 開始）
- **場所**　東京第一ホテル新白河（西郷村字道南東７）
- **参加費**　3,000 円／人
- **申込期間**　11 月 25 日㈪から 12 月 18 日㈬まで
- **申込方法**
  村役場各課または村商工会窓口まで、参加申込書に参加費を添えてお申し込みください。

詳細は、村ホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

村ホームページはこちら

問 総務課（庶務係）　☎ 25-1112

令和７年 西郷村 20 歳（ハタチ）の成人式開催について

下記のとおり 20 歳の成人式を開催しますので、対象者のご参加をお待ちしています。

- **日時**　令和７年１月 12 日㈰　11:00 ～　（受付 10:00 開始）
- **対象者**　平成 16 年４月２日から平成 17 年４月１日までの間に生まれた方
- **会場**　グランドエクシブ那須白河（西郷村大字熊倉字雀子山３）

※ 参加対象者でまだお申し込みがお済みでない方は生涯学習課窓口（村文化センター内）までご連絡ください。

村ホームページはこちら

問 生涯学習課（生涯学習係）　☎ 25-2371

年末年始のごみ収集および受入れについて

▶ ごみ集積所へ出す場合

ごみの種類	収集最終日	収集開始日
燃えるごみ	12 月 27 日㈮	１月７日㈫
資源ごみ	12 月 25 日㈬	１月８日㈬
燃えないごみ	12 月 20 日㈮	１月 17 日㈮

▶ クリーンセンター・リサイクルプラザへ自己搬入する場合

受入最終日	12 月 28 日㈯　9:00 ～ 12:00
受入開始日	１月４日㈯　9:00 ～ 12:00

※ クリーンセンター・リサイクルプラザへ自己搬入する方へ

自己搬入する場合は、事前予約が必要です。
年末年始は大変混雑しますので、早めの予約・搬入をお願いします。
事前予約電話番号：21-6234

詳細は、西白河地方クリーンセンターホームページをご覧ください。

ホームページはこちら

問 西白河地方クリーンセンター　☎ 28-3558
問 環境保全課（環境衛生係）　☎ 25-2197

▲左から根本氏（功労賞）、鈴木氏（功労賞）、高田氏（功労賞）、鈴木氏（功労賞）、我妻氏（善行賞）

村勢発展への貢献を称える

― 令和６年度　文化の日表彰 ―

文化の日表彰が 11 月３日㈰・祝に役場議場で行われ、今年度選出された、功労賞４名と善行賞１社が村長から表彰状を授与されました。

真船正晃村議会議長の祝辞の後、受賞者を代表して、功労賞を受賞した高田雅雄氏が謝辞を述べられました。受賞者と功績については、下記のとおりです。

功労賞

高田　雅雄 氏
長年にわたりスポーツ推進委員として本村のスポーツの振興・普及・発展に貢献されました。

鈴木　明 氏
長年にわたり学校医として本村学校の環境衛生の維持改善及び学校保健の進展に貢献されました。

鈴木　美枝子 氏
長年にわたり民生委員・児童委員として本村の社会福祉の増進に貢献されました。

根本　重治 氏
長年にわたりスポーツ推進委員として本村のスポーツの振興・普及・発展に貢献されました。

善行賞

グランドエクシブ那須白河
（出席：総支配人　我妻　菊代 氏）
小学生スナッグゴルフ教室に練習場所を無償で提供し、本村のスポーツ振興・発展に貢献されました。

▲式辞を述べる村長

▲謝辞を述べる高田氏

職員の服務の状況

職員は、法令等および上司の命令に従い、村民全体の奉仕者として、その職務を遂行する義務があります。そのため、日頃から職員に対して注意喚起し、その徹底を図っています。

職員の給与の状況

■ 人件費の状況　普通会計決算（令和 5 年度）

住民基本台帳（R5.4.1）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
人	千円	千円	千円	%
20,271	13,466,127	680,712	1,619,733	12.03

■ 職員給与費の状況　普通会計決算（令和 5 年度）

職員数（A）	給与費				1 人あたり（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
人	千円	千円	千円	千円	千円
157	526,552	92,206	218,769	837,527	5,335

■ 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	311,200 円	355,800 円	40.8 歳
技能労務職	332,200 円	364,900 円	52.2 歳

■ 職員の初任給、経験年数別平均給料月額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分（一般行政職）	初任給	経験年数別平均給料月額			
		10 年以上 15 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上 35 年未満
大学卒	円 200,500	円 279,400	円 371,800	円 396,700	円 424,400
高校卒	円 169,900	円 238,300	円 316,400	円 369,800	円 407,200

■ 特別職の報酬等の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区　分	給料月額	期末手当
村　長	829,000 円	【6 月期】　1.625 月 【12 月期】　1.725 月 合　計　3.35 月 （令和 5 年度支給実績）
副村長	641,000 円	
教育長	585,000 円	
議　長	350,000 円	
副議長	284,000 円	
議　員	260,000 円	

職員の人事評価の状況

■ 昇給等への人事評価の活用状況（令和 5 年度）
未活用

その他の状況

■ 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和 5 年度）
該当なし

■ 人事行政相談の状況（令和 5 年度）
該当なし

■ 不利益処分に関する審査請求の状況（令和 5 年度）
該当なし

職員の退職管理の状況

営利企業等に再就職した元職員は、在職時の地位や人間関係を利用して行政に影響力を行使することを防ぐため、現職の職員に対して、要求・依頼（働きかけ）を行うことが一定期間禁止されています。

■ 違反行為に係る報告等の状況（令和 5 年度）
該当なし

西郷村人事行政の運営等について公表します

人事行政の公平性・透明性の確保を目的に制定した「西郷村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、村の職員数・給与・福利厚生・研修などの状況についてお知らせします。

職員の任免および職員数に関する状況

■ 職員数の状況

区　分	人　数
令和 5 年 4 月 1 日現在職員数	171 人
退職・新規派遣職員数	6 人
採用・派遣復帰職員数	7 人
再任用職員増減数	± 0 人
令和 6 年 4 月 1 日現在職員数	172 人
増減数	+1 人

■ 年齢別職員構成の状況　（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区　分	20 歳未満	20 ～ 23 歳	24 ～ 27 歳	28 ～ 31 歳	32 ～ 35 歳	36 ～ 39 歳	40 ～ 43 歳	44 ～ 47 歳	48 ～ 51 歳	52 ～ 55 歳	56 ～ 59 歳	60 歳以上	計
職員数	0 人	3 人	16 人	19 人	25 人	23 人	15 人	19 人	21 人	11 人	11 人	9 人	172 人

職員の研修状況（令和 5 年度）

区　分	受講者数
外部研修（ふくしま自治研修センター、日本経営協会等）	77 人
職場研修（階層別研修、全体研修等）※ 延べ人数	365 人

職員の福祉および利益の保護の状況（令和 5 年度）

区　分	実施者数
定期健康診断	203 人
人間ドック	68 人
ストレスチェック	314 人

※ 会計年度任用職員を含む

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■ 勤務時間の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

勤務時間	1 日：7 時間 45 分（8:30 ～ 17:15） 1 週間：38 時間 45 分
休憩時間	12:00 ～ 13:00

■ 年次有給休暇取得の状況
（令和 5 年 1 月～ 12 月）
平均取得日数　14.7 日 /1 人あたり

職員の分限および懲戒処分の状況

■ 分限処分の状況
分限処分とは、職員が勤務成績不良、心身の故障などのため十分責務を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。
（令和 5 年度）降任、免職、降級なし、休職（病気休職 4 人）

■ 懲戒処分の状況
懲戒処分とは、公務員にふさわしくない行為や果たすべき義務に違反した場合に、道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的として行う処分です。
（令和 5 年度）減給、停職、戒告、免職なし

令和6年度 行政評価

9名の外部委員で構成する西郷村行政評価推進委員会により、西郷村第四次総合振興計画に掲げた基本施策に対する評価・検証が行われ、令和5年度実施事務事業に対する外部評価結果の報告書が村長に提出されました。報告書は村ホームページでご覧いただけます。

行政評価とは、社会情勢やニーズの変化に対応した弾力的な村政運営を目指すため、人材や予算などの資源が有効に活用されるよう、政策や施策・事務事業などの行政が行う様々な取り組みを検証し、その結果を行政運営の改善に繋げていく仕組みです。

村では、評価の結果を今後の事務事業の改善に反映して参ります。

外部評価委員会【総評】

令和6年度は、評価対象を8つの事務事業に絞り込んで評価しました。従来は、施策を評価対象としていたため、施策の目標値の見直しを求めるなど外部評価の制度設計やその方法に関する意見が多かったように思われます。今年度は、個々の事務事業について、具体的な提言・提案をすることができたように思います。

第四次総合振興計画に掲げられている8つの基本目標から、それぞれ1つずつ事務事業を西郷村行政評価推進委員会において選定しました。行政職員による内部評価の内容を考慮し、優先的に検討する必要のある事業を選びました。

西郷村行政評価推進委員会で検証した結果、2つの事業に「A」、4つの事業に「B」、2つの事業に「C」、という判定となりました。Aは「事業継続」、Bは「改善を検討し事業を継続」、Cは「事業縮小・再構築の検討」を意味します。いずれの事務事業に対しても、委員からは、個々の事業に対して、住民ニーズの充足、費用対効果、財政負担の側面から改善を求める提言や、具体的な改善策の提案がなされています。委員からの提言・提案を来年度の予算や事業に反映していただきたいと思います。

西郷村行政評価推進委員会のメンバーは、会長を除く8名が西郷村の住民です。その意味で、西郷村の外部評価は住民を中心にして実施しています。主権者である住民が外部評価に関わることは、行政の透明性や説明責任を高め、民主主義を強化することに繋がるとされています。

地方自治体は、地方自治の本旨にもとづき、主権者である住民の権利の一部を信託されています。住民が健康で文化的な人間らしい生活を営めるように、住民の生存権を保障し、福祉の増進をはかるとともに、地域の持続可能な発展を支える役割を地方自治体が担っています。

地方自治体の施策や事業について、住民の視点で、住民のニーズに対応できているかを確認し、公平性や有効性、効率性などの観点において適切に運用できているかを評価し、改善を求めていくことは民主主義を強化するうえで重要なことです。

住民にとって暮らしやすい西郷村を実現するために、より一層ご尽力いただけますようお願いしたいと思います。

外部評価の結果

村が実施した基本施策及び個別事務事業の内部評価結果を確認し、ヒアリングにより施策評価を行った結果、課題等を含め多数の意見が挙げられました。

詳細は、村ホームページ内、外部評価報告書をご参照ください。

村ホームページはこちら

基本目標	事業名	評価	評価の理由等
1. 希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり	屋内遊び場確保事業	B	県からの運営費補助がある間は継続が妥当と思われるが、補助が無くなることを想定し、設置目的の見直しや運営方法等について早急に検討すべき。
2. 自らを高め、共によりよく生きるむらづくり	オンライン英会話事業	C	児童生徒の負担、事業効果等を考慮すると、オンライン英会話を継続するより、ALT の増員がより効果的であると考える。
3. 活力ある、交流とふれあいのむらづくり	住宅取得費補助金	A	事業を継続すべきであるが、首都圏からの移住を増やすためターゲットを絞ったり、県内・県外からの移住に対して補助金額に差を付けたりするなどの工夫が必要と思われる。
4. 快適に暮らし、利便性の高いむらづくり	デマンド交通実証事業	A	高齢者等の交通手段として、継続が必要な事業である。 今後は、AI システムを導入し、当日予約を可能にするなど、さらなる利便性向上に努められたい。
5. 自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり	敬老会諸費	B	事業継続については、敬老祝い金の支給開始年齢の見直しや支給対象年齢を限定するなどの工夫が必要である。
6. 自然と共生し、環境にやさしいむらづくり	資源回収推進事業	C	「ごみの減量化」という目的で判断すれば効果は薄いと思われる。スポーツ少年団の活動資金や行政区のコミュニティづくりのためということであれば、別の補助制度を検討していただきたい。
7. 安全が守られ、災害に強いむらづくり	防犯カメラ整備事業	B	防犯、事故防止あるいは事件、事故の早期解決のため、計画的な事業継続を望む。今後は、個人のプライバシーに配慮しながら、民間の防犯カメラ設置に対する補助制度の検討も必要である。
8. 共に考え、協働するむらづくり	ふるさと納税管理費	B	ふるさと納税制度が続く以上、歳出超過にならぬよう魅力ある体験型の返礼品の発掘・開発と、新規寄附者・リピーターを増やす努力が必要である。

西郷村行政評価推進委員会

構成委員（敬称略）

会　長　藤原　遥（福島大学）
職務代理者　居川　孝男
田邉　敏捷
勝又　千賀子
菊地　幹雄
島田　弘美
庄司　実野里
古川　晃
菊地　陽子

改善案等をまとめた外部評価報告書は、10月15日㈫に、委員会を代表して藤原会長から村長に提出されました。

問 企画政策課（企画政策係）
☎ 25-2943

農用地利用集積計画に基づく利用権設定の廃止について

農地の賃借方法の一つである農用地利用集積計画に基づく利用権設定（いわゆる相対での農地賃借）は、農業経営基盤強化促進法の改正により令和７年３月末で制度が廃止になります。

農用地利用集積計画に基づく利用権設定で、村内の農地の賃借を希望する場合の受付期限は、令和７年２月21日㈮までです。受付期限までに申請手続きをした利用権設定は、設定した期間満了日までは有効となります。

なお、令和７年４月からの農地の賃借は、福島県農業振興公社を通した農地中間管理事業による利用権の設定、もしくは農地法第３条に基づく賃借の設定となります。

村ホームページはこちら

問 農業委員会事務局（農地振興係）
☎ 25-2946

自賠責保険・自賠責共済について

▶乗るなら「自賠責」を忘れずに

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、昨年の交通事故発生件数は約30万件、死傷者数は約36万人と国民の誰もが交通事故の被害者・加害者になり得る深刻な状況は続いています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらします。

自賠責保険・自賠責共済は、すべての車・バイク１台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

▶未加入の運行は法令違反です

自賠責保険・自賠責共済は、万一の交通事故の基本的な対人賠償を目的に、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車の加入が義務付けられており、自賠責保険・自賠責共済に加入せずに運行することは法令違反になりますので、ご注意ください。

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

ホームページはこちら

問 国土交通省東北運輸局 福島運輸支局　輸送監査部門
☎ 024-546-0345

確定申告について

令和６年分確定申告の受付を令和７年２月17日㈪から３月17日㈪の期間で行います。

▶受付について

村役場での申告受付は「完全予約制」です。申告当日の待ち時間を短縮して混雑緩和を図るために、令和６年分確定申告の受付についても「完全予約制」となります。会場前での当日受付は行いませんのでご注意ください。

▶予約方法

予約開始日は電話・窓口の混雑が予想されます。混雑や業務の集中を緩和するために、インターネットでの予約を電話・窓口予約よりも一週間早く開始します。早めの予約を希望する方はインターネットでの予約をご利用ください。

①インターネット予約　開始日：令和６年12月16日㈪
村ホームページからの予約となります。
パソコンもしくはスマートフォンから予約が可能です。

②電話での予約　開始日：令和６年12月23日㈪
税務課（☎25-1113）までご連絡ください。

③窓口での予約　開始日：令和６年12月23日㈪
税務課の窓口で直接申し込みください。

※電話・窓口での予約の際は「確定申告の予約で連絡した」とお伝えいただくとスムーズです。

▶申告会場

村文化センター２階　第４研修室
※会場が２階となりエレベーター等がありません。階段の使用が難しい方は予約時にお申し出ください。

▶受付できない申告について

西郷村役場で下記の申告の受付はできません。税務署か電子申告（e-Tax）での申告をお願いします。

- 青色申告
- 消費税申告
- 土地等譲渡所得
- 金融所得
- 住宅借入金等特別控除の初年度申告
- 雑損控除を含む申告

電子申告（e-Tax）はこちらから

村ホームページはこちら（12/1から公開）

問 税務課（賦課係）
☎ 25-1113

令和７年度 償却資産（固定資産）の申告について

固定資産税は、土地、家屋のほか、償却資産も課税対象となります。償却資産の所有者は、毎年１月１日現在所有する事業用資産について、申告していただくことになっています。

▶償却資産とは

会社や個人で工場や商店、農業、サービス業など事業を営んでいる方や、駐車場、アパートなどを貸し付けている方が、その事業のために使用している構築物・機械・工具・器具・備品などをいいます。

また、「事業のために使用する」とは、所有者がその償却資産を自己の営む事業のために使用する場合だけでなく、事業として貸し付ける場合も含まれます。

なお、所得税または法人税等の申告の際、減価償却資産として損金・必要経費に算入している資産は、概ね固定資産税における償却資産申告の対象となります。（ただし、自動車税の課税客体である自動車等は除く）

共通	パソコン、コピー機、ルームエアコン、応接セット、レジスター、看板、自動販売機、舗装路面など
農業	乾燥機、脱穀機、コンバイン、コンベアーなど
小売業	陳列棚、陳列ケース、日よけなど
飲食業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫など
理美容業	理容・美容椅子、洗面設備など
不動産貸付業	門、塀、緑化施設等の外構工事、自転車置き場、駐車場の舗装など
建設業	パワーショベル、ブルドーザー、大型特殊自動車発電機など

適正かつ公平な課税を行うため地方税法の規定に基づき、減価償却明細書等の国税申告書添付書類や固定資産台帳等の提出をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

▶申告する必要がある方

令和７年１月１日現在、村内に償却資産を有する個人または法人です。令和６年中に資産内容に異動がない場合や課税標準額の合計が免税点未満（150万円）で課税されない場合でも申告は必要です。

申告書の提出期限について

申告書は、令和６年12月中旬に郵送しますので、令和７年１月31日㈮までにご提出ください。なお、村内で新規に事業を始めた法人等については、申告書が届かない場合もありますので、その際は、ご連絡ください。また、申告はeLTAXを利用した電子申告による受付も行っていますので、ぜひご利用ください。

eLTAXはこちらから

▶家屋を壊したり、未登記家屋を売買・相続・新築されたら届け出を

家屋の取り壊しをされた方は、『家屋滅失届出書』を提出してください。

提出後に村の家屋調査員が家屋の滅失確認に伺います。届出書の提出がない場合には、滅失の確認ができず、令和７年度の固定資産税が課税されてしまうことがあります。法務局にて滅失登記をしている場合には、届出書の提出は不要です。

登記されていない家屋の売買や相続をされた方は『未登記家屋現所有者変更届出書』を早めに提出してください。また、村の台帳への登録が漏れてしまうと、適切かつ公平な課税が行えなくなる恐れがあるため、**登記をする予定のない家屋（倉庫、車庫等を含む）を新築した場合にも村に申告してください。**

提出する届出書などは村ホームページ、または税務課窓口にて用意しています。

村ホームページはこちら
（償却資産関係）（滅失・未登記関係）

問 税務課（固定資産係）
☎ 25-1113

第２回
寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

在宅で生活する高齢者や身体障がい者の方の寝具類の衛生向上のため、寝具などの洗濯や乾燥、消毒を行います。

▶ **対象者**

居宅する 65 歳以上の高齢者の方、40 歳以上の重度身体障がい者の方（障がいの程度が 1、2 級で寝たきり）であって、次のいずれかに該当し、家庭において寝具類の洗濯乾燥が困難な方。

高齢者の方	重度身体障がい者の方
① 要介護 3 以上に認定された方 ② 1 人暮らしの方 ③ 65 歳以上のみ世帯の方	① 寝たきりの重度身体障がい者の方 ② 1 人暮らしの方 ③ 身体障がい者のみ世帯の重度身体障がい者の方

▶ **回収日**

令和 7 年 2 月 13 日㈭、14 日㈮

▶ **納品日**

令和 7 年 2 月 20 日㈭、21 日㈮

▶ **申込について**

健康推進課にある申請書に記入し、お申し込みください。

▶ **申込期間**

12 月 11 日㈬から令和 7 年 1 月 15 日㈬まで

▶ **対象寝具と利用金額**

区分	種類	金額		
		シングル	セミダブル	ダブル
掛布団類	綿	280 円	310 円	340 円
	羊毛	340 円	370 円	400 円
	羽毛	400 円	430 円	450 円
敷布団類	綿	280 円	310 円	340 円
	羊毛	340 円	370 円	400 円
	羽毛	400 円	430 円	450 円
毛布類	綿毛布	140 円	170 円	170 円
	羊毛毛布	180 円	200 円	200 円
	二重毛布	180 円	200 円	200 円
寝巻類	丹前	180 円		

・寝具の区分ごとに各 2 枚までとし、合計 3 枚限度とします。
・健康布団、特殊布団類、パジャマ類は対象外です。
・対象寝具以外は自費となります。

村ホームページはこちら

問 健康推進課（高齢者支援係）
☎ 25-3910

ひとり親家庭のみなさんへ
就職・転職活動をサポートします

県南保健福祉事務所では、ひとり親家庭向けに就職活動のお手伝いをしています。場合によりハローワークと連携しての支援も可能です。ひとりで抱え込まず、お気軽にご連絡ください。秘密は厳守されます。

▶ **受付**

9:00 ～ 17:00（土日祝・年末年始除く）

▶ **対象者**

・ひとり親家庭　・ひとり親家庭の子
・離婚を考えている父母など

▶ **相談料**

無料

▶ **具体的なサポート内容**

・自己分析や自己理解のお手伝い
・履歴書や職務経歴書作成の支援
・面接の受け方のアドバイス
・希望に沿った求人や職業訓練などの情報提供（郵送サービス）
・ハローワークへの同行や連携支援など

詳細はこちら

問 県南保健福祉事務所 児童家庭支援チーム
☎ 22-5647

認知症カフェ　さわやか高原森のカフェ
クリスマスカフェ開催について

認知症の方とその家族の方、地域の皆さん、誰もが気軽に参加して、「はなしをする」、「はなしを聞いてもらう」、「認知症について知る」ことのできるカフェスタイルの交流の場です。

12 月はクリスマスに合わせた催しを予定していますので、気軽にお立ち寄りください。

▶ **日時**

12 月 17 日㈫　13:30 ～ 15:00　（途中参加・退出可）

▶ **場所**

村保健福祉センター

▶ **内容**

クリスマスカフェ（認知症・介護相談、介護申請）

▶ **参加費**

100 円（お茶・お菓子代として）

村ホームページはこちら

問 健康推進課（高齢者支援係）　☎ 25-3910
問 地域包括支援センター　☎ 25-5121

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換のお願い

浄化槽は、し尿や生活雑排水を微生物などの働きにより処理し、綺麗にするための装置です。以前はし尿のみを処理する「単独処理浄化槽」もありましたが、現在は家庭内のすべての生活排水を処理する「合併処理浄化槽」のみが「浄化槽」と定義されています。

単独処理浄化槽では、トイレの排水しか処理できません。そのため、生活排水は未処理のまま河川へと流れてしまいます。

美しい水環境を守るためにも、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をお願いします。

▶ **補助金の交付について**

合併処理浄化槽の設置に要する費用および単独処理浄化槽または汲み取り便槽を撤去するのに必要な工事費用に対し、補助金を交付しています。

（※ 公共下水道事業の認可区域以外および農業集落排水事業の採択区域以外の地域が対象となります。）

人槽区分	補助限度額
5 人槽	332,000 円
6 ～ 7 人槽	414,000 円
8 ～ 10 人槽	548,000 円
11 ～ 20 人槽	939,000 円

※ 表の金額に、単独処理浄化槽からの転換の場合は 60,000 円、汲み取り便槽からの転換の場合は 30,000 円が撤去費用として上乗せになります。

詳細は村ホームページをご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

村ホームページはこちら

問 上下水道課（上下水道お客様センター）
☎ 25-2962

コミュタン福島 環境創造センター閉鎖期間について

県環境創造センター交流棟「コミュタン福島」（三春町）の各施設においては、下記の期間閉鎖します。

【環境創造シアター】

▶ **上映休止期間**

12 月 17 日㈫から令和 7 年 1 月 10 日㈮まで

▶ **休止理由**

設備更新のため

【展示室】

▶ **閉鎖期間**

12 月 24 日㈫および 25 日㈬

▶ **閉鎖理由**

展示物メンテナンスのため

問 県環境創造センター　☎ 0247-61-6128

水道管の凍結防止について

気温がマイナス 4 度以下になると、水道管が凍り、破裂することがあります。

必要に応じ、水抜き栓を閉めるなどの凍結防止対策を行いましょう。

▶ **水道管が凍結した場合**

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルや布をかぶせて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。（**熱湯は水道管破損の原因になるため絶対にやめてください。**）その際、蛇口は開けたままにせず、必ず閉めましょう。

○ ぬるま湯
× 熱湯

▶ **水道管が破裂した場合**

水抜き栓を閉めて水を止めてから、村指定給水装置工事事業者へ、直接修理の依頼をしてください。（水道メーターより宅内側はお客様の維持管理になるため、修理代金および上下水道料金はお客様負担となります。）

なお、破損場所や条件によっては、一部料金の減免対象となる場合がありますので、下記までお問い合わせください。

村ホームページはこちら

問 上下水道課（上下水道お客様センター）
☎ 25-2962

人権擁護委員はあなたの街のパートナー
「特設人権相談所」開設について

家庭・職場・学校・近隣のことで困りごとや心配ごとはありませんか。村では特設人権相談所を開設します。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

▶ **日時**　12 月 4 日㈬
▶ **場所**　村文化センター
▶ **開設時間**　10:00 ～ 12:00
▶ **費用**　無料

※ 感染症拡大防止のため、相談中はマスクの着用をお願いします。

問 住民生活課（住民生活係）　☎ 25-1114

にしごうの話題
topics

9/27

クラシックカーイベント
ラ フェスタ ミッレ ミリア 2024

▲イベントの様子

クラシックカーが関東・東北を 4 日間で走破するイベント「ラ フェスタ ミッレ ミリア 2024」が行われました。チェックポイントの 1 つとなったまるごと西郷館には貴重なクラシックカーを見ようと多くの方が集まりました。

9/27

子育て支援機能の強化
かんの小児科クリニック整備

かんの小児科クリニック（院長 菅野 修人 氏）と村が、村有地の賃貸借契約締結を行いました。

村民が安心して子育てできる環境整備の一環として村が誘致を図ったもので、全国的な小児科医師等の不足の中、村に新たな小児科専門病院を整備し、子育て支援機能を強化します。

クリニックは、小田倉字山神裏（まきば保育園や特別養護老人ホームリアンヴェール西郷の近辺）に、令和 7 年 4 月に開院予定です。また、同敷地内に薬局（ファーマシーすず）も併せて開業されます。

▲契約締結の様子

▲クリニックの完成予定図

令和 7 年度
児童クラブ入会受付について

令和 7 年度の児童クラブ入会申込受付を下記のとおり行います。

▶ 概要

受付日・時間	児童クラブ	対象児童
令和 7 年 1 月 6 日(月) 8:30 ～ 17:15	小田倉児童クラブ	小田倉小学校に通学している児童または通学予定の児童
令和 7 年 1 月 8 日(水) 8:30 ～ 17:15	熊倉児童クラブ	熊倉小学校に通学している児童または通学予定の児童
令和 7 年 1 月 10 日(金) 8:30 ～ 17:15	米児童クラブ	米小学校に通学している児童または通学予定の児童
	羽太児童クラブ	羽太小学校に通学している児童または通学予定の児童

▶ 受付場所

西郷村役場　福祉課

▶ 入会資格

・放課後、保護者や祖父母等が仕事等により留守になってしまう家庭の児童であること。
・その他、児童健全育成上で放課後監護が必要な児童であること。
※ 祖父母（65 歳未満）が同居もしくは同一敷地内等で生活し児童を監護できる場合は申請できません。
※ 保護者が求職中、育児休業取得中の場合は入会できません。

▶ 負担金

月額 3,000 円（同一世帯で 2 人目は 2,000 円、3 人目以降は 1,000 円）
また、負担金とは別におやつ代および保護者会費がかかります。

▶ 必要書類

① 児童クラブ登録申請書（新年度の学年を記入）
② 家庭調査票
③ 就労証明書
④【自営業・農業の場合】直近の青色申告決算書または収支内訳書の写し
⑤【その他の事由の場合】申立書、申立内容を証明できる書類（診断書等）

注意事項

・③は両親（ひとり親の方はどちらか一部）、祖父母（65 歳未満）ともに職場で証明を受けてください。
・複数名入会を希望される方については、①②は登録児童ごとに必要となります。
・③～⑤は、上学年児童に証明書原本を添付してください。下学年児童は省略可能です。

申込みの各用紙は 12 月 2 日(月)から、児童クラブ・福祉課で配布します。また、村ホームページからもダウンロードできます。

▶ 入会の可否について

可否に関わらず、通知を郵送します。（2 月初旬予定）

村ホームページはこちら（12/1 から公開）

問 福祉課（こども施設係）
☎ 25-1509

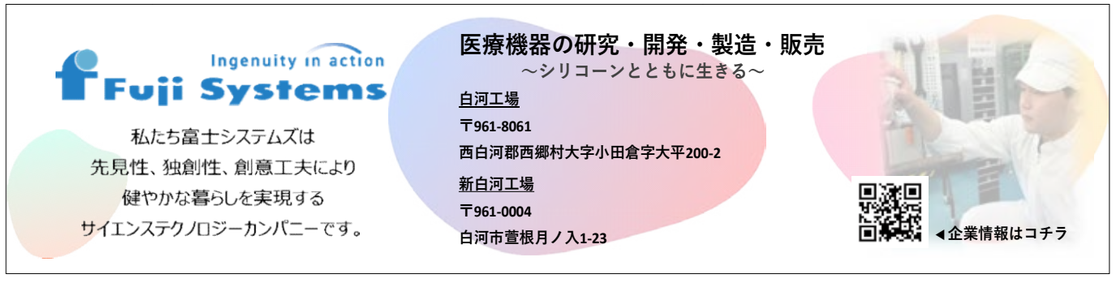

10/14

ごみ拾いで心もまちもきれいに

ごみ退治大作戦 in にしごう

にしごう地域活性盛り上げ隊の主催で、ごみ退治大作戦 in にしごうが開催されました。2 回目となる今回は 26 チーム 102 名が参加し、合計 45kg以上のごみが集まりました。多くのごみを集めたチームには表彰状が贈られたほか、県の復興シンボルキャラクター「キビタン」等がイベントを盛り上げました。

▲1 位となったチームの皆さん

▲ごみ拾いの様子

▲参加された皆さん

10/15

白河地区経営者協会女性ネットワーク交流会

生理用品の寄贈

▲贈呈式の様子

経済的な理由等により生理用品が入手困難な方への支援を目的として、白河地区経営者協会ネットワーク交流会より、生理用品が寄贈されました。なお、寄贈された生理用品は、村内小中学校へ配布しました。

10/13

第 11 回市町村対抗

県ソフトボール大会

▲試合の様子

県ソフトボール大会でベスト 16 まで勝ち進んだ西郷村は、矢吹町との対戦で 5 対 5 と互角の試合を展開しましたが、惜しくも抽選負けとなりました。ベスト 8 は逃しましたが、チームの団結力で精一杯戦いました。

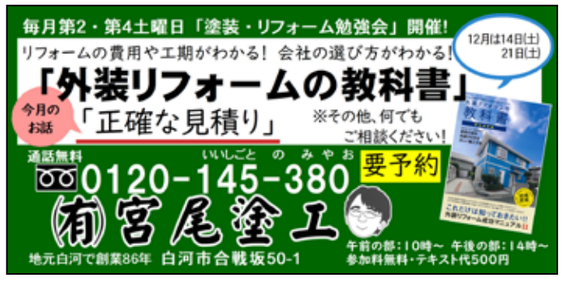

10/5

第 18 回市町村対抗

県軟式野球大会

▲試合の様子

県軟式野球大会で準々決勝まで勝ち進んだ西郷村は、矢吹町と対戦しました。1 対 5 で惜しくも敗れてしまいましたが、昨年の 3 回戦敗退を上回る成績となり、チーム一丸となって力一杯戦い抜くことができました。

9/30

包括的な畜産振興の取り組み

JICA 研修生表敬訪問

▲JICA 研修生の皆さん

発展途上国の畜産行政・産業に携わる人材を対象とした研修の一環で、マラウイ、マレーシア、ナミビア、パキスタン、サモアの 5 ヵ国からの研修生が村を訪問しました。研修生は、母国と異なる村の文化等について積極的に学んでいました。

10/7

美しい展望のために

雪割橋法面除草作業

▲除草作業の様子

秋の観光シーズンを控えた 10 月 7 日から 20 日の間、ボランティア活動として西郷村建設業組合主催で雪割橋法面除草作業が実施されました。観光地である雪割橋からの美しい展望を楽しんでもらうため、毎年実施されています。

10/5

TOKIO-BA で交流を深める

合同自然体験交流会

▲自然体験の様子

TOKIO-BA を会場に合同自然体験交流会が開催され、村内の小学 6 年生 117 名が参加しました。交流会ではツリーハウスを体験したり、竹灯籠を作ったりしながら、他の学校の児童たちと交流を深める場となりました。

目指せ村の部３連覇！ ふくしま駅伝西郷村チーム結団式

11月11日㈪、ふくしま駅伝に出場する西郷村チームの結団式が村文化センターで行われました。

村長からは「酷暑の中の練習を乗り越えた皆さんを応援しているので、日頃の成果を十二分に発揮してください」と激励の言葉が送られ、薄井修監督は「若い力が育ち、村の部３連覇を達成できるバランスのよいチームになったので、結果を楽しみにしていてください」と意気込みを述べました。

▲ふくしま駅伝西郷村チームの皆さん

にしごう PICK UP　西郷村子ども宣言・西郷村子育て宣言

村には人権教育の一環として、自立し共生することを期待されている村の子どもたちが自ら宣言した「西郷村子ども宣言」と、村PTAや村教育委員会が中心となり宣言した「西郷村子育て宣言」があります。特に「西郷村子ども宣言」は、各学校において、「人権の日」としている毎月１日に宣誓を行ったり校内に宣言内容を掲示して、人権に対する理解を高めています。

また、10月４日㈮には村内小中学校の児童・生徒会の代表による「子ども人権会議」も開催され、各校での人権教育への取り組みを紹介したり、自分たちができることを話し合いました。

なお、両宣言は都度見直しを行っています。直近では令和６年に、前回の改訂から10年が経過したため、現代に合った文言等に改訂を行い、下記のとおりとなりました。

西郷村こども宣言（令和６年改訂）

私たち西郷村の子どもは、「自立」と「共生」を大切にし、つぎの『7つのします』に取り組みます。

1つ　命や自然を大切にし、いじめのない生活をします。
2つ　西郷村の歴史や文化を大切にし、ふるさとを愛します。
3つ　夢と希望をもち、本気で学びます。
4つ　思いやりの心、感謝の心を大切にし、社会に貢献します。
5つ　お互いの人権や個性を尊重し、支え合います。
6つ　きまりを守り、進んであいさつや返事をします。
7つ　情報モラルを身に付け、メディアコントロールをします。

西郷村子育て宣言（令和６年改訂）

私たち西郷村の親は、子どもを授かったときの感動と子育ての大切さを忘れず、次代を担う子どもたちの幸せのために、次の『7つの子育て宣言』を実践し、みんなで協力して、健やかでたくましい子どもたちを育てます。見守ります。

- あいさつ、返事をし合える関係を築く親になります。
- 郷土の文化や自然の良さを伝える親になります。
- 感謝の心と思いやりの心の大切さを子どもに教える親になります。
- 子どもの安心・安全を守るために、全力を尽くす親になります。
- 社会のルールと命の大切さを教え、導く親になります。
- 子どもの個性や可能性を認め、励ます親になります。
- 家族の絆、家庭の温かさを実感してもらえる親になります。

寄附への感謝

○明治安田生命保険相互会社
- 明治安田生命2024『私の地元応援募金』地域住民の健康増進、子育て支援、介護・認知症対策のため 636,900円
- 介護・認知症対策のため サウンドアーチ（電話音声明瞭器）寄贈

○白河信用金庫
創立100周年記念事業の一環として
車両（トヨタ アクア）寄贈

▲寄贈された車両

寄附して頂きありがとうございました

10/20　予防消防への誓い
西郷村消防団秋季検閲

▲検閲の様子

西郷村消防団秋季検閲が熊倉小校庭で行われ、約200名の団員が参加しました。統監（髙橋村長）の訓示を受け、来賓の方々が見守る中、通常点検や規律訓練が実施され、永年勤続章や精勤章の表彰も併せて行われました。

10/17　村の教育行政に貢献
地方教育行政功労者表彰

▲受賞を報告した勝又さん

村教育委員会教育長職務代理者の勝又千賀子さんが文部科学省地方教育行政功労者表彰を受け、村長に報告しました。平成29年より現職となった勝又さんは、村の教育行政の充実や教育の進展に長年貢献されています。

10/24　県学校保健会
学校保健功労者表彰

▲受賞を報告した大竹さん

西一中養護教諭の大竹いづみさんが、県学校保健会表彰において学校保健功労者として表彰され、村長に報告しました。大竹さんは、35年に渡って学校保健の普及向上に尽力されています。

10/21　小中学生全国空手道選手権優勝
世界大会出場へ

▲出場を報告した渡邊さん（前列右から２番目）

静岡県で開催された全国空手道選手権の小学４年生男子組手の部で優勝した小田倉小４年の渡邊壮真さんが、世界大会出場を村長に報告しました。なお、渡邊さんは10月25日に群馬県で行われた世界大会で、準優勝に輝いています。

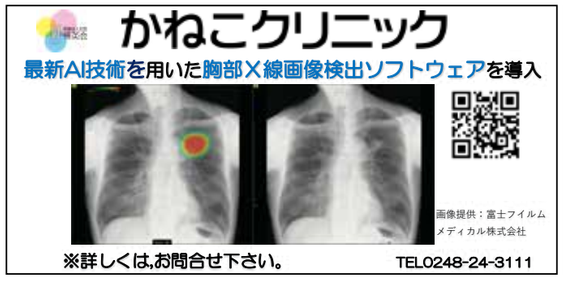

健康がもっと楽しくなる 健康コラム

第33回 今回のテーマ「番外編 ー講演会レポートー」

10月24日㈭、村保健福祉センターにおいて、生活習慣病予防講演会を開催しました。この講演会は、集団検診で実施した推定食塩摂取量の検査結果が10g以上だった方を対象に行ったものです。

講師には白河厚生総合病院名誉院長の前原和平氏を招き、「循環器専門医から見た身近に迫る血管異常」をテーマに、塩分の過剰摂取にどのような危険性があるのかを分かりやすく解説していただきました。

また、講演後には参加者に減塩味噌汁を試飲してもらい、家庭の塩分濃度と比べたり、管理栄養士が無理なく自然においしくできる「減塩のコツ」を説明するなど、日頃の食生活を見直すきっかけづくりを行いました。

今回は、この講演内容よりポイントを抜粋してお伝えします。

▲講演会の様子

生活習慣病予防講演会「循環器専門医から見た身近に迫る血管異常」講演内容のポイント

① 福島県民の現状

- 食塩摂取量が多い（男性・女性ともに、平成28年の調査で全国第2位）
- 高血圧症の罹患率が高い（日本高血圧学会の平成26年のデータでは、男性1位・女性2位）
- 動脈硬化性疾患（脳梗塞・心筋梗塞など）の死亡率が高い
- 心筋梗塞の死亡率が男女とも1位（平成27年死因別年齢調整死亡率・全国都道府県別順位より）

② 塩分の過剰摂取の危険性

塩分の過剰摂取は、高血圧から動脈硬化、さらに心血管病へと繋がる危険性がある。

③ 動脈硬化とは

血管内皮が、皮膚と同様加齢とともに老化していくことで、高血圧、高血糖、高LDLコレステロール等が動脈硬化を加速させる。

④ 脳梗塞・心筋梗塞を発症したら…

脳梗塞：死亡率は15%、介護が必要な重篤な麻痺が残る確率は50%、日常生活に復帰する確率は35%
心筋梗塞：病院到着前死亡率は14%（突然死を含む場合30%）、病院到着後急性期死亡率は6～7%

⑤ 高血圧の原因は1つに特定できない

高血圧の85～90%がはっきりとした原因が特定できない本態性高血圧症であり、塩分過多、肥満、運動不足、ストレス、加齢、遺伝的要因によりリスクが高まる。

⑥ 家庭での血圧測定の注意点

家庭で血圧測定を行うことは重要である。ただし、以下のことに注意すること。

- 起床後、排尿を済ませ、少なくとも5分間は静かに座り安静にしてから測る
- 心臓と二の腕が同じ高さになるように腕にカフを巻く
- 血圧測定を行う30分前から、カフェイン飲料や喫煙を避ける
- 入浴や食事、晩酌の直後は避ける
- 血圧を正確に記録したものを、受診時に主治医に見せる

※ ワンポイントアドバイス…朝・夜の2回測ることが難しい場合は、朝測ること
1日2回測ることをおすすめしたいが、1回しか測れない場合は、朝に測ることが大事です。
日常動作で血圧は変動するようになっているため、1日の活動前の朝に測ることで、落ち着いた血圧を測ることができます。

次回は、「減塩」をテーマにご紹介します。

健康のことや人間ドックを含む健康診断の結果などで気になることがありましたら、下記までご相談ください。保健師・管理栄養士がご相談に対応します。

問 健康推進課（保健係） ☎25-1115

令和6年度「西郷村地域学校協働本部事業」

村では、学校・家庭・地域といった社会全体で未来を担う子どもたちを育むために、「地域学校協働本部事業」を実施しています。今回は、10月・11月に行った地域貢献に関する取り組みについて紹介します。

村文化祭での作品展示

村文化祭【第2部 作品展示会】にて、地域に貢献することを目的に、幼稚園・保育園・中学校の園児・生徒等の作品展示を行いました。

▲展示の様子

地域の清掃活動

西一中と西二中の生徒が、それぞれ通学路や村内各施設にて清掃活動を行い、地域の環境美化に貢献しました。この活動は、毎年の恒例行事として継続して行われています。

▲活動の様子（左：西一中／右：西二中）

問 生涯学習課（生涯学習係） ☎25-2371

図書室だより

☆ 図書室からのお知らせ

12月21日㈯は、西の郷少年少女合唱クラブと「クリスマスおはなしコンサート」を開催します。合唱の発表と読み聞かせを行いますので、ぜひご来場ください。

☆ 12月のよみきかせ会・イベント

21日㈯　クリスマスおはなしコンサート
10:30～　大研修室
※ 毎月第4火曜日の「よみきかせ会」はお休みです。

☆ 12月の休館日

2日㈪、9日㈪、16日㈪、23日㈪
12月28日から1月3日まで年末年始休館日

おすすめ図書

一般書

小学館
新 謎解きはディナーのあとで
東川 篤哉：著
宝生麗子の後輩に新米刑事の若宮愛里が加わり、風祭警部と新たなメンバーで難事件に挑むが…！？シリーズ累計420万部突破の国民的ユーモアミステリーの待望の新章スタート！！

児童書

化学同人
生きものはみんなちがっておもしろい
ニコラ・デイビス：著
地球には、驚くほどいろいろな生きものが存在。とくにおもしろい特徴をもつ生きものや絶滅危惧種など、生きものと生物多様性について楽しく学べる大型絵本図鑑。

絵本

ポプラ社
クリスマスのおばけ
せな けいこ：著
クリスマスの日はうれしいなー。にこにこしながらねむるけど、おばけのこどもはどうかしら…？おばけのこどもを思いやる女の子の、かわいくてたのしいお話！

今月の納税・納付

12/2㈪

前日までに口座入金、期限内に納付をお願いします。

国民健康保険税（5期）
介護保険料（5期）
後期高齢者医療保険料（4期）

問 生涯学習課 ☎25-2371

にしごうの文芸

西郷村仰歩句会

清秋や　脱穀の音ひゞく村　静江
清秋や　殿（しんが）りに　湧く声援や運動会　功
清秋や　片手だす児と指タッチ　容子
電車下り　ホームたちまち虫の闇　ゆき子

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介しています。入会したい方はぜひご連絡ください！

問 生涯学習課 ☎25-2371

広報にしごう
第648号
令和6年12月1日号
毎月1回 1日発行

■発行 / 西郷村 ■編集 / 総務課広報広聴係
〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
☎(0248)25-1111（代表） FAX(0248)25-2689

12月の行事カレンダー

今月の顔

6～7ヶ月児健康相談（10/21）

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ・国民健康保険税納期限 ・介護保険料納期限 ・後期高齢者医療保険料納期限 ・体育施設、図書室休館日	3 燃えるごみ ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター）	4 資源ごみ ・抱っこ・おんぶ講座 （保健福祉センター） ・人権相談会 （文化センター）	5 ・3歳児健康診査 （保健福祉センター）	6 燃える・燃えない	7
8	9 ・6～7ヶ月児健康相談 （保健福祉センター） ・赤ちゃんとママのふれあいひろば （保健福祉センター） ・母子健康手帳の交付 （福祉課こども家庭センター） ・行政相談会 （文化センター） ・体育施設、図書室休館日	10 燃えるごみ ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター）	11 資源ごみ ・4～5ヶ月児健康診査 （保健福祉センター）	12	13 燃えるごみ	14
15	16 ・体育施設、図書室休館日	17 燃えるごみ ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター） ・さわやか高原森のカフェ （13:30保健福祉センター） ・まるごと西郷館休館日	18 資源ごみ ・幼児歯科クリニック ・6歳児歯科クリニック （保健福祉センター）	19	20 燃える・燃えない	21 ・クリスマスおはなしコンサート （10:30 文化センター）
22	23 ・母子健康手帳の交付 （福祉課こども家庭センター） ・体育施設、図書室休館日	24 燃えるごみ ・第2学期終業式 （村内小・中学校） ・延長窓口（18:15まで） （住民生活課・税務課・上下水道お客様センター）	25 資源ごみ ・冬休み（～1/7） （村内小・中学校）	26	27 燃えるごみ	28 ・役場閉庁日（～1/5） ・村民プール休館日（～1/4） ・図書室休館日（～1/3）
29 ・体育施設休館日（※村民プールを除く）（～1/3）	30 ・まるごと西郷館休館日（～1/5）	31				

※乳幼児健康診査・健康相談については、対象となる方に通知をお送りしますので、そちらをご覧ください。

12月の休日当番医

診療時間 9:00～17:00

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎（0248）
1日（日）	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	南湖こころのクリニック	白河市	23-4401
	歯科	白河歯科クリニック	白河市	22-7133
8日（日）	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	明渓醫院	白河市	27-3060
	歯科	内藤歯科クリニック	白河市	22-7252
15日（日）	小児科	にしごうキッズクリニック	西郷村	29-8725
	内科・外科	吉田医院	白河市	23-4033
	歯科	国井歯科医院	白河市	46-2558
22日（日）	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	よこむら整形外科クリニック	白河市	21-1455
	歯科	吉田歯科クリニック	中島村	51-1661
29日（日）	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	らくらく医院	白河市	54-5333
	歯科	九番町歯科クリニック	白河市	27-3711
31日（火）	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	白河ひがし透析・内科クリニック	白河市	21-5823
	歯科	国馬歯科医院	矢吹町	45-2781

【小児平日夜間救急外来】
・場所　白河厚生総合病院　小児科外来　☎22-2211
・時間　19:15～21:15（土日・祝日を除く）
※受診するときには、必ず事前に連絡してください。

【救急電話相談】
▼こども救急電話相談（19:00～翌8:00）
＃8000または☎024-521-3790
▼救急電話相談（24時間対応）
＃7119または☎024-524-3020

西郷村公式SNS

X（旧Twitter） facebook Instagram YouTube

人口と世帯数（11/1現在）

区分	人数（前月比）
男	10,496（+13）
女	10,156（+7）
人口	20,652（+20）
世帯数	9,009（+24）

■ホームページ https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/
■E-mail koho@vill.nishigo.lg.jp